

## 日野川直轄河川改修事業

# 河川改修事業の再評価項目調書

事業名（箇所名）	ひのがわ 日野川直轄河川改修事業								
実施箇所	ひのがわ 日野川水系直轄管理区間								
該当基準	再評価実施後一定期間（5年）が経過している事業								
事業諸元	一般改修（堤防整備、護岸整備、河道掘削、堰改築等） 管理延長 日野川 L=17.0km、法勝寺川 L=10.9km								
事業期間	日野川直轄河川改修事業（整備期間30年）：平成28年～令和27年 当面想定している事業（整備期間 5年）：令和3年～令和7年								
総事業費（億円）	(整備期間30年) 約121 (整備期間 5年) 約9.3		残事業費（億円）		(整備期間25年) 約69				
目的・必要性	<p>・日野川は鳥取県西部に位置し、その源を広島・島根の県境に位置する三國山に発し、途中中印賀川や俣野川等の支川を合わせ、下流で法勝寺川と合流し、日本海（美保湾）に注ぐ、流域面積870km<sup>2</sup>、幹川流路延長77kmの一級河川である。日野川本川の河床勾配は下流部を除けば1/130～1/190程度と、中国地方でも有数の急流河川である。また、流域の約90%を山林が占めており、日野川から流送された土砂で形成された扇状地と弓浜半島に流域内の人口・資産が集中している。</p> <p>・日野川下流の米子市は、鳥取市に次ぐ鳥取県第二位の人口を持ち、県西部の中核を担う街である。日野川下流部は日野川から流送された大量の砂で形成された扇状地と海岸で形成されているため、中流部で氾濫が発生すると氾濫流は下流市街地に及ぶことから甚大な被害となる恐れがある。また、法勝寺川は固定堰等の横断工作物による流下能力の阻害により洪水時にせき上げによる水位上昇が発生する恐れがあり、特に下流左岸堤防が決壊した場合には氾濫流が米子市街地にまで到達する。</p> <p>・昭和以前にも度々大きな洪水被害を受けており、昭和20年9月には昭和以降最大規模の洪水を経験している。また、近年でも平成23年9月、平成30年9月に浸水被害を伴う洪水が発生している。あわせて、法勝寺川下流では、内水被害も頻発しており、早急な対策が望まれている。</p> <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 9年 9月洪水（室戸台風）：浸水家屋2,390戸</li> <li>・昭和20年 9月洪水（枕崎台風）：浸水家屋2,247戸（※1）</li> <li>・昭和47年 7月洪水：浸水家屋3,086戸</li> <li>・平成18年 7月洪水：浸水家屋 33戸</li> <li>・平成23年 9月洪水：浸水家屋 25戸</li> <li>・平成30年 9月洪水：浸水家屋 19戸</li> </ul> <p style="text-align: center;">（※1：県内全体 それ以外は流域内）</p> <p>(災害発生時の影響：想定氾濫区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人 口：約88,500 人</li> <li>○世 帯 数：約34,300 世帯</li> <li>○重要な公共施設等：米子市役所、米子警察署、米子消防署、日野川河川事務所 JR山陰本線、JR伯備線、JR境港線、山陰自動車道、米子自動車道</li> <li>○災害弱者関連施設：米子医療センター、鳥取大学医学部 附属病院 米子老人福祉センター、米子養護学校</li> </ul>								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数 447 世帯（当面想定している事業 1 世帯） 年平均浸水軽減面積 89 ha（当面想定している事業 1 ha）								
事業全体の投資効率性	B：総便益	(億円)	C：総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR (%)	基準年度	
	全体事業	総便益	2,853	総費用	94	30.5	2,759	201%	R2
	残事業	総便益	52	総費用	41	1.3	11	5.3%	R2
	当面想定している事業（整備期間5年）	総便益	8	総費用	7	1.1	1	4.7%	R2
感度分析			残事業 (B/C)		全体事業 (B/C)		当面事業 (B/C)		
	残事業費 (+10% ~-10%)		1.2~1.4		27.8~33.7		1.0~1.2		
	残工期 (+10% ~-10%)		1.2~1.3		28.8~29.6		1.1~1.1		
資産 (-10% ~+10%)		1.1~1.4		27.4~33.5		1.0~1.2			

事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大洪水（日野川本川：昭和20年9月（枕崎台風）、支川法勝寺川：昭和34年9月洪水）と同規模の洪水が発生した場合でも、浸水被害を防止する。</li> <li>浸水世帯数 3,441世帯 ⇒ 314世帯（当面想定している事業⇒398世帯）</li> <li>浸水面積 717ha ⇒ 136ha（当面想定している事業⇒192ha）</li> <li>被害額 966億円 ⇒ 77億円（当面想定している事業⇒83億円）</li> </ul>
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;地域状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年には観測史上最大規模の洪水が発生しているため、住民の治水に対する関心は高く、河川改修への要望も強い。</li> </ul> <p>&lt;事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化&gt;</p> <p>【主要自治体（米子市）指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口：1.01倍（149,313人/148,271人）〈H27数値/H22数値〉</li> <li>内高齢者率：1.13倍（27.6/24.4）〈 〃 〉</li> <li>○世帯数：1.04倍（59,890世帯/57,470世帯）〈 〃 〉</li> <li>○事業所：1.03倍（7,138事業所/6,958事業所）〈H26数値/H24数値〉</li> <li>○従業者：1.02倍（68,163人/66,922人）〈 〃 〉</li> </ul>
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>2016（H28）年3月14日日野川水系河川整備計画（国管理区間）策定。</li> <li>整備計画対象期間30年を目標に事業を遂行している。</li> <li>現在、大寺・岸本地区（日野川）や法勝寺・原地区（法勝寺川）等において流下能力確保のための河道掘削を実施中である。また、立岩地区（日野川）の築堤を実施中である。</li> </ul>
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでのところ事業は順調に進捗。地域住民からは引き続いての河川改修事業を切望されており、関係機関並びに地域との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。</li> </ul>
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト削減に努める。</li> <li>施設点検や維持補修の効率化、施設の長寿命化等のライフサイクルコストを意識し、施設整備を行う。</li> </ul>
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>上述より、日野川直轄河川改修事業については、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元との協力体制等の観点から事業実施が妥当。</li> <li>今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト削減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。</li> </ul>
その他	—

# 日野川直轄河川改修事業

---

## 【事業再評価 要点審議】

国土交通省 中国地方整備局

令和2年11月30日

① 今後の対応方針（原案）

② 費用対効果分析実施の判定

③ 日野川流域の概要、事業の目的・必要性

④ 河川整備計画の整備目標・整備期間・実施内容

⑤ 事業の進捗状況、今後実施する主な事業内容

⑥ 事業の費用対効果分析、整備効果

参考 日野川直轄河川改修事業の前回評価時との比較

参考 貨幣換算が困難な効果等による評価

参考 費用対効果分析（感度分析）

# ① 今後の対応方針(原案)

## 1. 再評価の視点

### ① 事業の必要性等の視点

#### 1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

○米子市等の人口は近年横ばい傾向。世帯数は増加傾向。

#### 2) 事業の投資効果

○日野川直轄河川改修事業 費用便益比 全体事業 (B/C) = 30.5 残事業 (B/C) = 1.3 当面5年間 (B/C) = 1.1

#### 3) 事業の進捗状況

○現在、大寺・岸本地区(日野川)や法勝寺・原地区(法勝寺川)等において流下能力確保のための河道掘削を実施中である。  
また、立岩地区(日野川)の築堤を実施中である。

### ② 事業の進捗の見込みの視点

○これまでのところ事業は順調に進捗。地域住民からは引き続いての河川改修事業を切望されており、関係機関並びに地域との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。

### ③ コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

○新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。  
○施設点検や維持補修の効率化、施設の長寿命化等のライフサイクルコストを意識し、施設整備を行う。

## 2. 県への意見照会結果

○鳥取県知事の意見： 対応方針(原案)について、異存ありません。

### 【今後の対応方針(原案)】

上記より、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、**事業継続することは妥当**と考える。  
○治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から事業実施が妥当。  
○今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。

## ② 費用対効果分析実施の判定

項目	判定		
	判断根拠	チェック欄	
<b>(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合</b>			
<b>事業目的</b>			
・事業目的に変更がない	日野川水系河川整備計画(平成28年3月策定)に基づき事業を実施中。 →事業目的に変更がない	変更なし ■	変更あり □
<b>外的要因</b>			
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠[地元情勢等の変化がない]	・主要自治体(米子市)の各種の数量の変化が少ない。 人口 148,271人(前回H22)、 149,313人(今回H27)、 変化倍率 1.01倍 世帯数 57,470世帯(前回H22)、 59,890世帯(今回H27)、 変化倍率 1.04倍 事業所数 6,958事業所(前回H24)、 7,138事業所(今回H26)、 変化倍率 1.03倍 従業者数 66,922人(前回H24)、 68,163人(今回H26)、 変化倍率 1.02倍 →地元情勢等に変化がない(変化割合10%以内)	変化なし ■	変化あり □
<b>内的要因&lt;費用便益分析関係&gt;</b> ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2~4.について、各項目が感度分析幅の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。			
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠[B/Cの算定方法に変更がない]	・令和2年4月に治水経済調査マニュアル(案) 改定。 →B/Cの算定方法に変更がある	変更なし □	変更あり ■
2. 需要量等の変更がない 判断根拠[需要量等の減少が10%*以内]	全体事業の年平均被害軽減期待額(公共土木施設等被害額を除く): 今回/前回=103% 前回評価時: 4,089百万円 今回評価時: 4,224百万円(推定値) →需要量等の減少が10%以内	10%以内 ■	10%超え □
3. 事業費の変化 判断根拠[事業費の増加が10%*以内]	全体事業の事業費: 今回/前回=100% 前回評価時: 12,117百万円 今回評価時: 12,117百万円 →事業費の増加なし	増加なし ■	増加(10%以内) □
4. 事業展開の変化 判断根拠[事業期間の延長が10%*以内]	前回評価時: 平成28年~令和27年(平成57年) 今回評価時: 平成28年~令和27年(平成57年) →事業期間の延長なし	延長なし ■	延長(10%以内) □
<b>(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合</b>			
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠[直近3か年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	ケース1 事業費直近3ヶ年平均(H29~H31): 918百万円 事業評価に要する費用: 10百万円 事業費に対する評価費用割合: 1.1% ≥ 1% →事業規模に比して費用対効果分析に要する費用は大きい  ケース2 前回評価時の感度分析下位ケース 全体事業: 20.3 残事業: - (前回、整備計画策定時の事業評価のため残事業は該当なし) →いずれも基準値1.0を上回っている。  ⇒ケース1及びケース2を満足している(ケース1又はケース2を満足している)。	効率的でないと判断できる ■	効率的でないと判断できない □
前回評価で費用対効果分析を実施している	・実施している	実施している ■	実施していない □
以上より、費用便益分析マニュアルの変更に伴い、費用対効果分析を実施するものとする。			



### ③ 日野川流域の概要

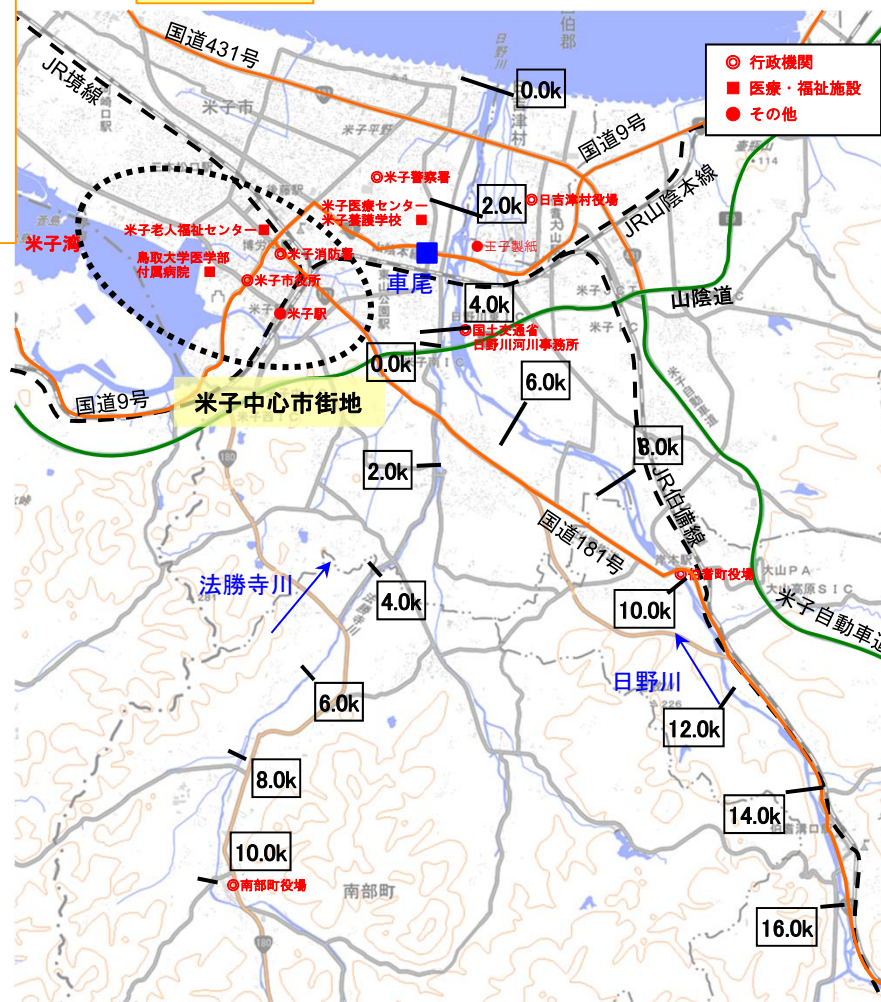
- 日野川は、その源を広島・島根の県境に位置する三国山（標高1,004m）に発し、途中印賀川や俣野川等の支川を合わせ、下流で法勝寺川と合流し、日本海（美保湾）に注ぐ、流域面積870km<sup>2</sup>、幹川流路延長77kmの一級河川
- 流域の約90%を山林が占め、日野川から流送された土砂で形成された扇状地と弓浜半島に流域内の人口・資産が集中

流域及び氾濫域の諸元

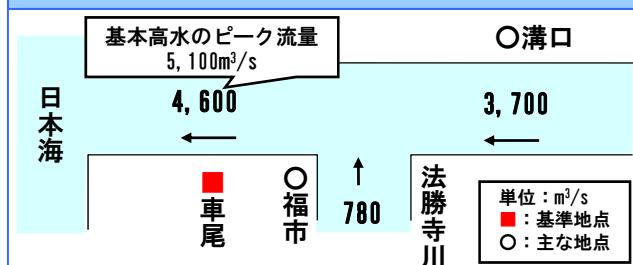
流域面積 : 870km<sup>2</sup>  
 幹川流路延長 : 77km  
 流域内人口 : 約5.7万人  
 想定氾濫区域面積 : 約62km<sup>2</sup>  
 想定氾濫区域内人口 : 約8.8万人  
 想定氾濫区域内資産 : 約1兆8,700億円  
 関係市町村 : 米子市、南部町、伯耆町、  
 江府町、日野町、日南町、  
 大山町、日吉津村  
 (※) 出典：平成22年河川現況調査



流域図



計画高水流量配分図





### ③ 事業の目的・必要性(過去の洪水被害)

- 日野川流域では、過去から度重なる洪水被害に見舞われ、昭和年代に入ってから昭和9年9月（室戸台風）、昭和20年9月（枕崎台風）等により、甚大な被害が発生
- 平成30年9月洪水では、流量観測開始（昭和36年に自記観測）以降で最大規模の洪水を記録し、流域内で家屋浸水等が発生
- 法勝寺川沿川では、近年内水による浸水被害が頻発

#### 【主な洪水被害】

発生年月日	発生原因	車尾地点最大流量 (m <sup>3</sup> /s)	流域もしくは県内全域の浸水被害	左記のうち法勝寺川における内水被害
S9. 9	室戸台風	3,100 (推定値)	死者：75人 浸水家屋：約3万戸（県内全域） 浸水家屋：2,390戸（流域内）	不明
S20. 9	枕崎台風	3,200 (推定値)	死者6人 床上浸水：445戸 床下浸水：1,802戸 田畑：約5,400町歩（県内全域）	不明
S47. 7	梅雨前線	1,801 (実績値)	浸水面積：360ha 床上浸水：265戸 床下浸水：2,821戸（流域内）	浸水面積：360ha 床上浸水：3戸 床下浸水：166戸
H10. 10	台風10号	1,587 (実績値)	浸水面積：13ha 床下浸水：6戸（流域内）	浸水面積：13ha 床下浸水：6戸
H18. 7	梅雨前線	2,333 (実績値)	浸水面積：41ha 床上浸水：1戸 床下浸水：32戸（流域内）	浸水面積：41ha 床上浸水：1戸 床下浸水：32戸
H23. 9	台風12号	2,517 (実績値)	浸水面積：60ha 床上浸水：8戸 床下浸水：17戸（流域内）	浸水面積：60ha 床上浸水：8戸 床下浸水：17戸
H30. 9	台風24号	2,724 (実績値)	床下浸水：19戸 ※流域内市町村	浸水面積：5.4ha ※法勝寺川・小松谷川合流部付近

出典 S9：河川災害史調査（国土交通省）  
S20：米子市史（米子市）

S47：昭和四十七年七月豪雨災害史（国土交通省）  
H10～H30：日野川河川事務所資料

S47：昭和四十七年七月豪雨災害史（国土交通省）  
H10～H30：日野川河川事務所資料

#### 昭和20年9月洪水（戦後最大洪水）



洲河崎橋梁の落橋（江府町洲河崎）

#### 平成23年9月洪水（戦後第3位洪水）



H23. 9 米子市青木地区

#### 平成30年9月洪水（戦後第2位洪水）



伯耆町中祖地先における低水護岸の崩落





# ⑤ 事業の進捗状況

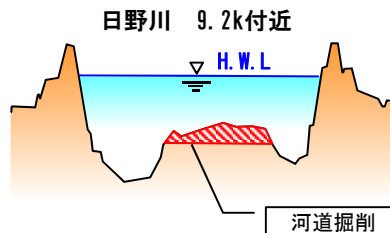
- 法勝寺川下流（青木地区）の河道掘削と支川処理対策等を実施
- 日野川中上流地区、法勝寺川上流地区において河道掘削を実施
- 日野川中流、法勝寺川中流の一部区間における築堤を実施

## 法勝寺川下流の河道掘削と支川処理対策



支川処理対策の状況写真 (完成)

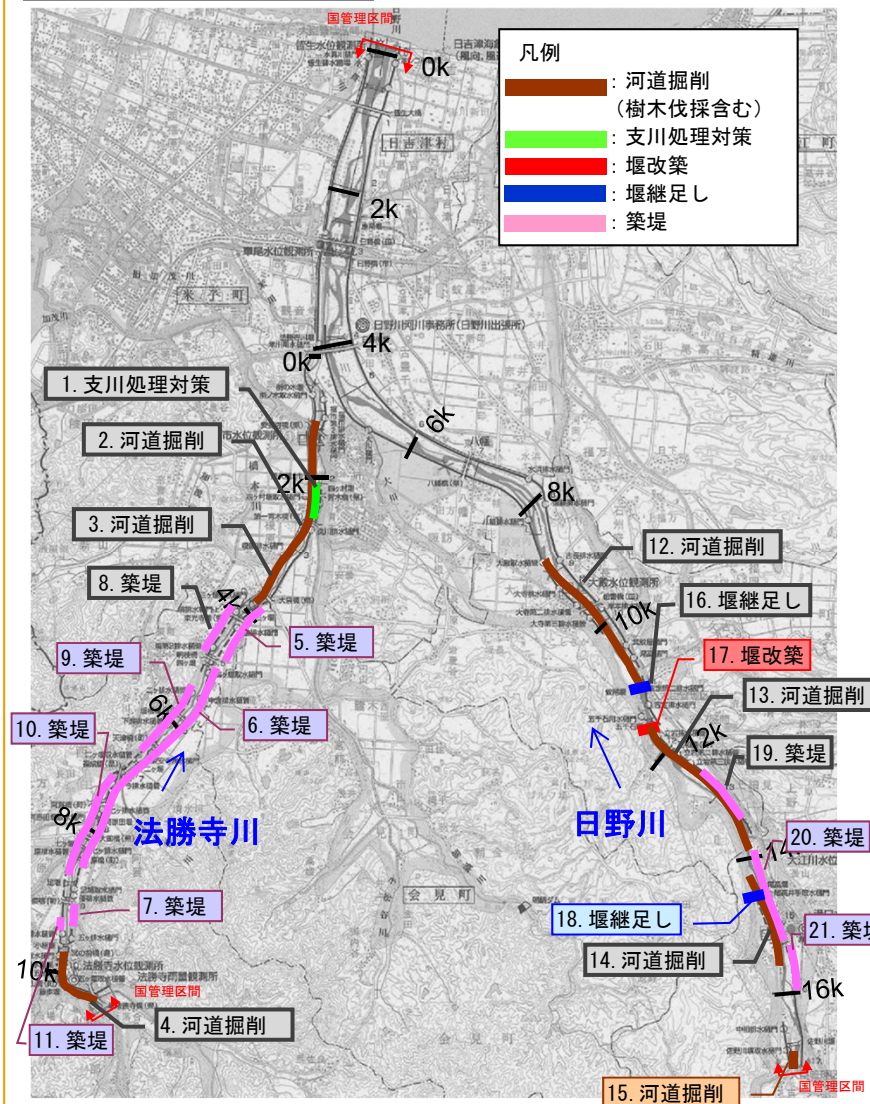
## 日野川の河道掘削



河道掘削のイメージ図

## 事業箇所

□ : R2年度までの事業箇所

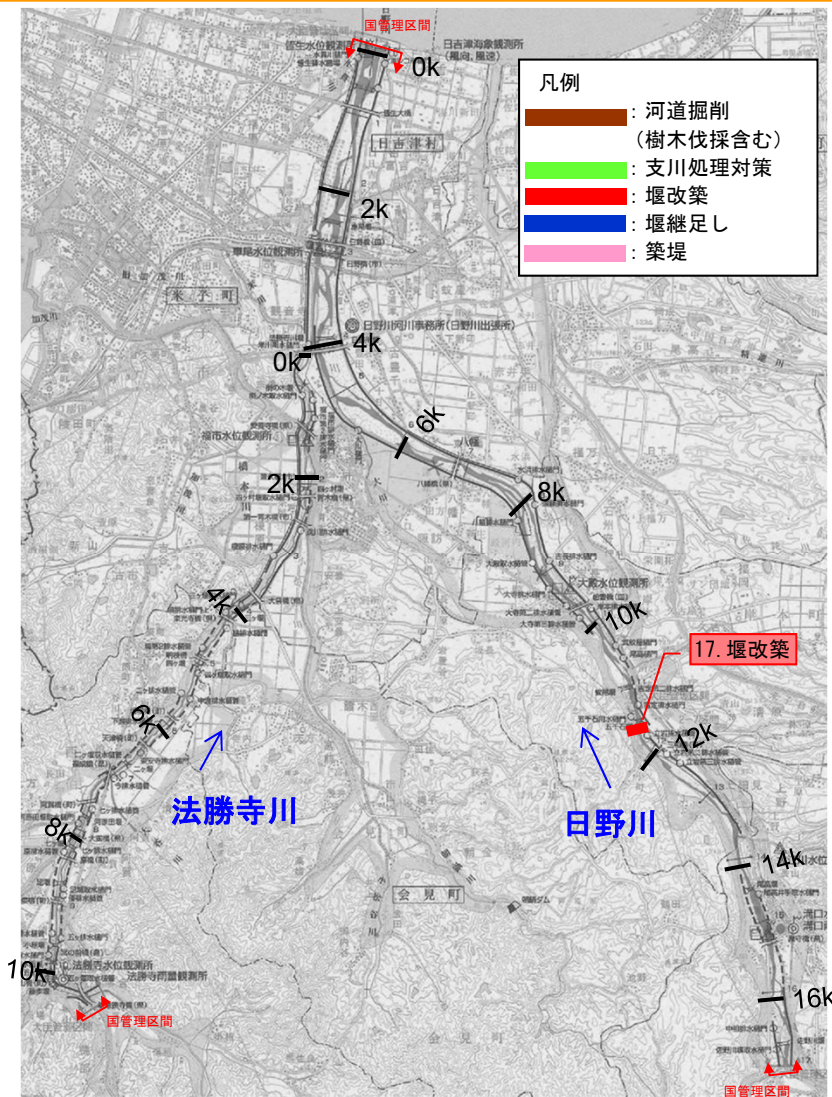




# ⑤ 今後実施する主な事業内容(当面5年)

■令和3年度～令和7年度において、日野川中流（小町・岸本地区）の五千石堰の改築を実施予定である。

## 今後の整備内容



## ⑥ 事業の費用対効果分析

### ・費用便益比（B／C）の算出

#### ●河川改修事業に関する総便益（B）

河川改修事業に係わる便益は、洪水氾濫区域内における家屋、農作物、公共施設等に想定される被害に対して、年平均被害軽減期待額を「治水経済調査マニュアル（案）」に基づき計上

#### ●河川改修事業に関する総費用（C）

河川改修事業に係わる建設費及び維持管理費を計上

項目	全体事業	残事業	当面事業
便 益 (B1)	2,852 億円	51 億円	8 億円
残存価値 (B2)	1.1 億円	0.7 億円	0.1 億円
総便益 (B1+B2)	2,853 億円	52 億円	8 億円
事 業 費 (C1)	90 億円	39 億円	7 億円
維持管理費 (C2)	3.8 億円	2.6 億円	0.0 億円
総費用 (C1+C2)	94 億円	41 億円	7 億円
費用便益比	30.5	1.3	1.1

※社会的割引率（年4%）及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定。

※端数処理のため合計が合わない場合がある。



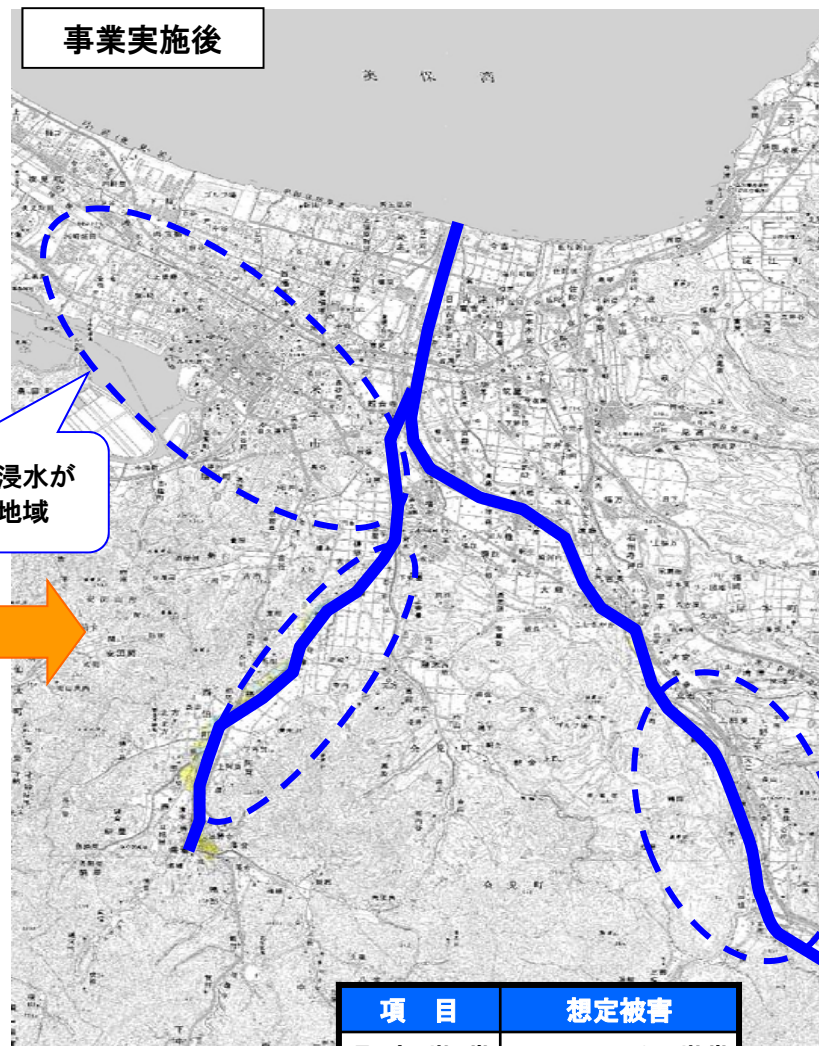
# ⑥ 事業の整備効果

戦後最大規模の洪水と同等規模の洪水が発生した場合の被害の軽減状況

事業実施前



事業実施後



事業実施後に浸水が  
解消される地域

【凡例】

- 0.5m未満の区域
- 0.5～1.0m未満
- 1.0～2.0m未満
- 2.0～5.0m未満
- 5.0m以上

項目	想定被害
浸水世帯	3,441世帯
浸水面積	717ha
被害額	966億円

項目	想定被害
浸水世帯	314世帯
浸水面積	136ha
被害額	77億円

## ■前回評価時との比較

	前回評価 (H27年度評価)	今回評価	備考
事業諸元	築堤、掘削、堰改築、 支川処理対策等	同左	
事業期間	平成28年～令和27年度末 (予定) (30カ年)	同左	
総事業費	約121億円	同左	
総便益 (B)	約1,631億円	約2,853億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基準年の更新</li> <li>・ 費用便益分析マニュアルの変更</li> <li>・ 資産データの更新 人口・世帯データ (H22⇒H27) 事業所データ (H24⇒H26)</li> <li>・ 各種資産評価単価の更新 (H27.2⇒R2.4)</li> </ul>
総費用 (C)	約73億円	約94億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基準年の更新</li> </ul>
費用対効果 (B/C)	22.4	30.5	



# 参考：貨幣換算が困難な効果等による評価

- 「水害の被害指標分析の手引き」に準じて河川整備による「人的被害」と「ライフラインの停止による波及被害」の軽減効果を算定
- 整備計画で目標としている規模の洪水に対して評価を実施
- 整備計画で目標としている規模の洪水が発生した場合、日野川流域で浸水区域内人口が9,360人、電力の停止による影響人口が2,485人と想定されるが、事業実施により被害は軽減

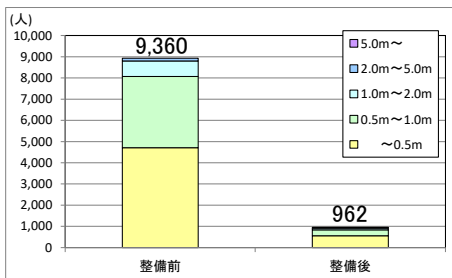
## 浸水区域内人口

### 「浸水区域内人口」の考え方

- 浸水シミュレーションによる浸水区域内の人口を推計する。
- ・浸水深0cmを上回る計算メッシュを浸水区域と設定し、そこに居住する人口を算出する。

### 整備計画目標規模の洪水における浸水区域内人口

(整備前)	浸水面積	717ha	(整備後)	浸水面積	136ha
-------	------	-------	-------	------	-------



0.5m未満	0.5m未満
0.5~1.0m未満	0.7~1m未満
1.0~2.0m未満	1~3.4m未満
2.0~5.0m未満	3.4~5m未満
5.0m以上	5m以上

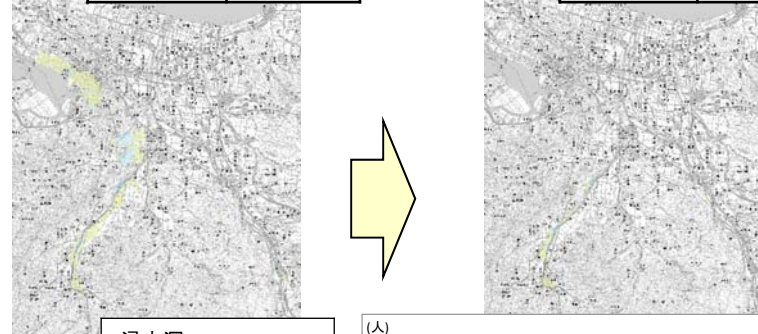
## 電力の停止による影響人口

### 「電力が停止する浸水深」の考え方

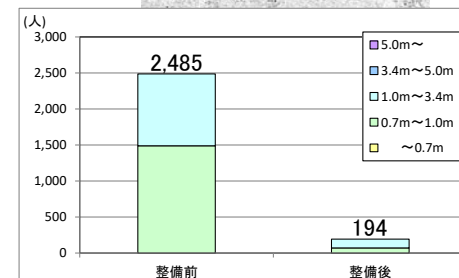
- 浸水により停電が発生する住宅等の居住者数を推計する。
- ・浸水深70cmでコンセント(床高50cm+コンセント設置高20cm)に達し、屋内配線が停電する。
  - ・浸水深100cm以上で、地上に設置された受変電設備(6,600V等の高圧で受電した電気を使用に適した電圧まで降下させる設備)及び地中線と接続された路上開閉器が浸水するため、集合住宅等の棟全体が停電する場合があります。
  - ・浸水深340cm以上で、受変電設備等の浸水により、棟全体が停電とならない集合住宅においては、浸水深に応じて階数毎に停電が発生する。

### 整備計画目標規模の洪水における電力の停止による影響人数

(整備前)	浸水面積	717ha	(整備後)	浸水面積	136ha
-------	------	-------	-------	------	-------



0.7m未満	0.7m未満
0.7~1m未満	0.7~1m未満
1~3.4m未満	1~3.4m未満
3.4~5m未満	3.4~5m未満
5m以上	5m以上



## 参考：費用対効果分析(感度分析)

◆残事業、残工期、資産を個別に±10%変動させて、費用対便益比（B/C）を算定し、感度分析を行った。

	日野川直轄河川改修事業の費用対便益比（B／C）						
	基本	残事業費		残工期		資産	
		+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
全体事業	30.5	27.8	33.7	28.8	29.6	33.5	27.4
残事業	1.3	1.2	1.4	1.2	1.3	1.4	1.1
当面事業	1.1	1.0	1.2	1.1	1.1	1.2	1.0

## 日野川直轄河川改修事業

〔鳥取県への意見照会と回答〕

国中整企画第52号  
国中整港計第24号  
令和2年10月29日

鳥取県知事 様

国土交通省  
中国地方整備局長  
( 公印省略 )

中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針  
(原案)の作成に係る意見照会について (依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を確保するため、中国地方整備局事業評価監視委員会（以下「委員会」という。）において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、令和2年11月30日に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

(別紙)

事業名	「対応方針（原案）」案※	備考
日野川直轄河川改修事業	継続	

※貴県の意見を踏まえ、「中国地方整備局事業評価監視委員会」へ諮る対応方針（原案）を作成します。

■ご意見の送付期限：令和2年11月25日（水）までをお願いします。

※様式自由

■送付先・お問い合わせ先

中国地方整備局 企画部企画課

建設専門官 桐谷（内線：3153）

主査 武嶋（内線：3186）

TEL：082-221-9231（代表）

FAX：082-511-6359

〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館

第202000201916号  
令和2年11月10日

国土交通省中国地方整備局長 様

鳥取県知事  
(公印省略)

中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見  
照会について(回答)

令和2年10月29日付国中整企画第52号及び国中整港計第24号で照会のあった日  
野川直轄河川改修事業の事業再評価に係る対応方針（原案）については、原案のとおり事  
業継続することに異存ありません。

なお、事業の執行に際しては、下記付帯意見に留意いただくとともに、できる限り経費  
の縮減を図られるようお願いいたします。

(担当 河川課 企画担当 安陪、中村 電話 0857-26-7374)

記

### 日野川直轄河川改修事業

現在までに実施された河川改修事業により、治水安全度は向上していますが、近年、  
これまで経験したことのない豪雨が各地で頻発していることから、目標とする治水安全  
度が早期に確保されるよう、引き続き事業の推進をお願いします。

